

2. 札幌の子どもたちの現状は？

1. 家庭と子育て

子育ては、経済的にも精神的にも家庭・家族だけで担うことは難しくなっています。

＜家庭＞

・就学前の子どもに対するサービスや施設等は整備されていますが、こうした支援メニューにアクセスできずに孤立して悩んでいる保護者が少なくありません。

＜保育所・幼稚園＞

・保育所、幼稚園に通っている子どもたちの中には、保護者と一緒に夜遅くまで起きているなど、生活リズムや食習慣の乱れでストレスを抱えている子どもがいます。



＜児童虐待＞

・児童虐待の中では、ネグレクト（健やかな発達を妨げる減食、養育の拒否など）の割合が70%と高いことが特徴です。

・虐待相談を受けた後の被虐待児の処遇としては、在宅指導が70%を超え、地域ぐるみの援助、見守りが必要です。

2. 学校と子どもたち

学校に行っている子どもも行けない子どもも同じように悩みを抱えています。「ゆとり」がなく、過密な一週間で過ごしている子どもが少なくありません。

また、教師も、身体的にも精神的にも「ゆとり」のない状況が見受けられます。

ここでは、懇談会やフリースクールなどへの出向き調査から得られた主な子どもたちの特徴を紹介します。

＜いじめ・不登校＞

・いじめと不登校は、小学校では横ばいないし微減となっていますが、中学校ではいずれも微増傾向にあります。

・高校の場合、不登校の4割が中途退学につながっています。

＜学校づくりへの参加＞

・子どもたちから、学校の行事、児童会(生徒会)、クラブ活動などに積極的に関わりたい、という意見も出されました。そのような機会をどんどん提供していきたいものです。

＜性感染症・人工妊娠中絶＞

・札幌市は、10代の性感染症届出患者数や人工妊娠中絶の割合が全国平均を大きく上回っており、問題は深刻です。



★子どもの権利条約のポイントは？

「子どもの権利条約」は、「子どもの権利」が子どもを取り巻くあらゆる場で実現されることを求めたもの。

ポイントは、子どもを単なる「保護」の対象としてではなく、「権利の主体」として認め、子どもに「意見表明権」を保障しているところにあります。

大人は、子どもの意見を聴いて、子どもにとって「最善の利益」が何であるかを考えていく必要があるんですね！

3. 障がいのある子どもたち

・乳幼児の障がいの発見は難しく、専門家を交えての家族支援が不可欠です。

・現在、市内の保育所や幼稚園のほとんどで障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに生活する「統合保育」が行われています。子どもの成長と自立を支援する療育、福祉、教育が分離されることのないよう、総合的な取組が必要です。

・小中学校、養護学校などでは、学習面や行動面で特別な教育的支援を必要としている子どもたちがいます。今後、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援が必要です。

・障がいのある子どもたちの意見表明を保障するなど、必要に応じて本人の自己決定を助ける専門家の育成が望まれます。

4. 先住民族であるアイヌ民族の子どもたち

・札幌にも多く居住しているアイヌ民族の子どもたちが、自ら「アイヌ民族」と名乗って生活するには、今もなお大きな障壁があります。今後、社会全体のアイヌ民族への理解が進むことが期待されます。

5. 外国籍・帰国者などの子どもたち

・札幌市内には、50か国以上の国籍の子どもたちが生活しており、言語、宗教、食生活などの違いから、学校をはじめ生活するうえで様々な困難があります。